

平成28年教育福祉常任委員会概要記録

(会期中)

○会議日時 平成28年12月8日(木) 午前9時30分～午後2時31分

○場 所 議会特別会議室

委員の出欠状況 (出席=○ 欠席=×)					
職	出欠	氏名	職	出欠	氏名
委員長	○	小谷野晴夫	副委員長	○	塚原良子
委員	○	柳田柳太郎	委員	○	高橋芳市
〃	○	野田善一	〃	○	高山利夫
			出席6人 欠席0人		

説明のため出席した者			
職	氏名	職	氏名
健康福祉部長	小口英明	教育次長	野澤等
社会福祉課長	山中宏美	子ども福祉課長	落合好枝
高齢福祉課長	川俣和子	健康増進課長	大島浩司
教育総務課長	坪山仁	学校教育課長	海老原忠
生涯学習文化課長	増渕晴美	スポーツ振興課長	北條均

事務局			
職	氏名	職	氏名
議会事務局長	川俣廣美		

○概要録署名委員 高山利夫

○議員傍聴者 村尾光子、

○一般傍聴者 1人

1 開会

2 あいさつ 小谷野委員長

3 事件

(1) 付託事件審査について

補足説明 なし

現地調査 国分寺東小 トイレ施設改修事業

南河内東体育館 耐震補強、改修事業

南河内中 大規模改修事業

議案第70号 平成28年度下野市一般会計補正予算（第3号）【所管関係部分】

質疑・意見

[歳入]

15款2項2目 民生費国庫補助金

○高橋委員：保育所等整備交付金が1億501万1,000円減額となった理由は。

●こども福祉課長：これは第二愛泉幼稚園の整備のための財源であるが、当初はこの交付金を整備に使う予定であった。だが、厚生労働省のほうで事務処理の遅れがあり、それに伴って内示時期が遅れていた。このままでは年度内の工事が間に合わないということもあり、県の補助金に変えましょう、という提案があり、当交付金を1億501万1,000円減らし、16款2項2目 民生費県補助金の栃木県安心こども特別対策事業費補助金、1億1,205万6,000円に変えたものである。

[歳出]

10款2項3目 学校改修費

○高橋委員：先ほど、小学校改修事業における国分寺東小トイレ施設改修現地を調査した。6千万円ほどの金額を計上しているが入札方法は。一括してAランクでやるのか、Bランクで共同企業体を組ませるのか。

●教育総務課長：一般競争入札による実施を予定している。

○高橋委員：ランク付けはどのように。

- 教育総務課長：Aクラスだと思うが、確認は取れていない。
- 高橋委員：現状を見ると回数があったりするから、Bランクでも共同企業体などで仕事を分配するようなことができないのかどうか。
- 教育次長：入札案件については、総務常任委員会所管となるが、指名選考委員会等で諮っていただけるようなことで検討していただくように話はあるが、それは選考委員会の結果なので、その辺はこちらのほうでは何とも言えない状況にある。
- 高橋委員：みんな大口にまとめてランク付けを上に乗せてしまって、Bランクとかそういう人たちに仕事が回らないという話が聞こえてくるので、そういった点もよく検討してもらえようお願いします。
- 高山委員：入札時期と工事の時期について伺う。
- 教育総務課長：入札については、年度早々にと考えている。工事については、学校の授業に支障のない時期ということで夏休みの工事を考えている。
- 高山委員：了解した。これは29年度当初で入札ということでよいか。
- 教育総務課長：29年度当初である。

3款2項4目 保育園費

- 塚原副委員長：保育園事業の中の保育所等におけるICT化推進事業費補助金の内容を詳細に伺う。
- こども福祉課長：この事業については、保育所等における保育士の業務負担軽減を図るため、負担となる書類作成業務等についてICT化推進のための保育システム、指導計画や出納業務作成などのシステム購入に必要な費用を支援するというものである。また、保育所等における事故防止、事故後の検証のためにカメラを設置するのに必要な費用も支援するという2つのことで、金額を補正することになっている。システム購入費については1園当たり限度額を100万円、カメラの設置については1か所当たり最高10万円ということで補助がつくものである。
- 塚原副委員長：私立の保育園でも市は管轄しなければならない、いろいろ指導もしなければならないということもあるかと思う。お任せではなく、市としてもいろいろな情報などやり取りがあると思うのだが、この予算は全く、市の保

育園の予算になるのか。運用はいつからになるのか。

- こども福祉課長：この補助金については、公立ではなく私立に対して補助がつくものである。運用については、今回補正をしているので年度内に設置するというで考えている。
- 塚原副委員長：ということは、このシステムは公立にはもうあるということか。私立とすべてを一括するために一情報などを共有するために私立にも導入して一緒にやっていく、ということなのか。
- こども福祉課長：システムについては統一化されたものではなく、各園でいろいろなシステムを一すでに使っている所もあると思うが一各園で見積もりなどを取ってもらったところ、さまざまな所から見積もりを取っている状況である。公立については、各園ですでにパソコンを使って統一というか、園の中で使い勝手のいいもので運用しているので新たにこのシステムのように導入するというは考えていない。
- 塚原副委員長：そうすると、私立に導入して市として情報の共有という形と、安全のためのカメラを導入して、それは市のほうに何か問題があった時にフィールドバックしてくるということも考えられるのか。
- こども福祉課長：私立の園との情報共有というものではなく、私立の園でもいろいろ報告書類等を作成するわけであるが、その負担の軽減を図るため、ということ考えている。

3款2項1目 児童福祉総務費

- 高橋委員：認定こども園整備事業について、第二愛泉幼稚園の整備については歳入でも伺ったが、歳出の補正額1,056万8,000円の内容は。
- こども福祉課長：国と県では、補助金額を算定するに当たり算出する単価が異なっている。補助金を算出するとき基準額が違ってくる。第二愛泉幼稚園の事業費そのものは変わらないのだが、補助金が違って来るので、補助基準額も違う。
- 高橋委員：1億1,205万6,000円のほうの内訳は。
- こども福祉課長：補助そのものは第二愛泉幼稚園のものである。国の補助金額の算定と県の補助金を算定した時に差額が生じるので、その差額が歳出で計上

している1,056万8,000円となる。

○高橋委員：今回、県補助金で1億1,205万6,000円となった。歳出のほうではどのような内訳になるのかを聞きたい。

●こども福祉課長：総体的に言うと、本体工事費と設計費を加算、解体撤去工事費、仮設の施設整備工事費等である。

●健康福祉部長：県の補助制度を利用し県の単価で再計算した場合、補助額が1億6,808万5,000円になる。当初予算計上額が1億5,751万7,000円なので、差額の1,056万8,000円を歳出で計上した。補正をすると愛泉幼稚園にはトータルで1億6,808万5,000円が支出される。今回は差額を上乗せしたものである。算出は国の補助額を全部落として、県の補助額を全部上げた。

3款2項1目 児童福祉総務費

○塚原副委員長：子育て支援事業の中の病児・病後児保育事業（体調不良児対応型）は、第二愛泉幼稚園の中に設置されるのか。それともまた別の所にこの金額が新たに支出されるのか。

●こども福祉課長：今回の補正については、第二薬師寺幼稚園を考えている。体調不良児対応型ということで、園で預かっている児童が体調を崩した際に、そのままお預かりするというので、平成27年以降に新規開設し看護師を1名配置して実施する園が対象になる。そのため、第二薬師寺幼稚園がことし4月から認定こども園になったためこの事業を行うということで、今回補正計上した。

○塚原副委員長：了解した。一般的に病児・病後児保育と書くのだが、病児と書いてしまうと病児も預かってくれるのかなと錯覚してしまう。病児というと、済生会で実施している病児保育もあるので、その辺を検討していただき、載せるときには一病児・病後児は一つのカテゴリーになってきていると思う。これ、病児もするのかなと一その辺の記載の仕方を分けていただければ、明確な事業になるかなと思うので、検討願う。

●こども福祉課長：記載の仕方については、補助の申請において病児保育事業という所でくくられており、その中で病児対応型や体調不良時対応型、病後児対応型などの分け方があり、そのようになっているためであった。分かりやすくするということは大切なので、今後検討させていただきたいと思う。

10款 3項 3目 学校改修費

- 野田委員：中学校改修事業ということで南河内中学校の委託料として672万9,000円、工事請負費として3億1,730万4,000円が計上されているが、これについて説明を願う。
- 教育総務課長：委託料672万9,000円のうち564万9,000円については、南河内中学校大規模改修工事に伴う施工管理委託となる。そのほか、108万円は教室等の備品移設であるが、パソコン教室の絨毯を取り除きフロアにするので、その教室にあるパソコン等の機材の移設費用、そういったものに充てるものである。工事請負費であるが、主な工事としては屋根の改修事業費—現在瓦屋根であるが、瓦屋根では地震による瓦の落下等のけがが考えられるので、瓦を撤去してガルバリウム鋼板の屋根にかえていきたいと考えている。また、外壁改修ということで、大震災の際に壁にかなりの数のクラック入っており、その改修、それから、外壁の全面塗装等を予定している。さらに、窓ガラスについては強化ガラス等に取り換えることを考えている。内部教室については、普通教室あるいは廊下について現在フローリングになっているが、それをサンドをかけて塗装のし直し、階段については塩ビのシートに張り替える。壁と天井については塗装のし直し等を予定している。電気設備改修としては、照明器具についてLEDの照明器具にすることを考えている。また、機械設備改修ということでトイレをウェット式からドライ式の室内と、あわせて洋式化の改修というふうに現在考えている。
- 野田委員：この3億1千7百万円は、あくまでも第1期工事の金額ということで、南河内中学校の大規模改修の全体的な費用はどのくらいと見込んでいるのか。
- 教育総務課長：第1期工事が3億1千7百万円、第2期工事として昇降口から西側の部分になるが、1,991平方メートルの大規模改修ということで2億3千万円ほど予定している。あわせて約5億5千万円という事業費である。
- 野田委員：総額5億5千万円の改修費となるが、新たに建て替える場合に際しての概算が出るかと思うが、その辺の比較考慮はなされたのかどうかお聞きしたい。

- 教育総務課長：新たに建築し直しということになると、この大きさからすると大体20億円以上の金額がかかるので、改修を考えている。
- 高山委員：南河内中学校の生徒数の現状、将来における増減等の状況について伺う。
- 教育総務課長：現在の生徒数は、28年度で220人である。ここ4、5年は大体210人から220人の間であり、今後の推移については、5年後くらいになると一現在進めている仁良川地区の区画整理事業に伴い小学校5年生、6年生がふえており、それを勘案すると平成33年、34年くらいから240人、250人という形でふえていく、というふうになる。
- 高山委員：現在空き教室が5教室程度あるそうなので、教室の件については問題ないということでしょうか。
- 教育総務課長：現在の南河内中学校については、各学年4クラスの施設となっている。現在、1年生が3クラス、2年生が2クラス、3年生が3クラスという状況で、教室等もあるので、ふえていっても支障はないと考えている。
- 高山委員：了解した。
- 野田委員：現在、南河内中学校は瓦屋根だが、その屋根瓦をすべて撤去して金属のものにかえるとのことであるが、それは1枚1枚きちんと繋いでいないようなつくり方で、大規模地震になったときには落下して危険だということであるが、屋根瓦をそのまま廃棄するのは非常にもったいないので、瓦の利活用等は視野に入っているのか。
- 教育総務課長：中学校は平成元年に築造され、築28年となる。そのため、瓦によっては劣化しているものもあると思う。再利用について今のところまだ検討はしていないが、その点についても検討していきたいと考える。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第84号 下野市保健福祉センターきらら館における指定管理者の指定について
--

質疑・意見

なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第85号 下野市立図書館における指定管理者の指定について

質疑・意見

- 高橋委員：国分寺図書館が雨漏りし、その都度修理しているようだが、どのような対応になるか指定管理との関係について伺う。
- 生涯学習文化課長：当初予算で計上されている。
- 高橋委員：その都度修理をしていると余計に経費がかかるのではないか。全体を1回で修理した方がよろしいのではないか。指定管理の前に直してから業務委託するのか。
- 教育次長：防水シート全体の修理となると、屋上に上がっているエアコンなどを取り外しての修理となり、大規模になってしまうため、設計業者を含め検討していきたい。
- 柳田委員：指定管理者には何社応募があったのか。
- 生涯学習文化課長：公募を実施したところ1社の応募があった。
- 柳田委員：指定管理により、どれくらいの経費の節減が見込まれるか。
- 生涯学習文化課長：当初、25年度から指定管理を実施した時には、各館5百万円、計1千万円軽減であった。
- 教育次長：依然議会においても答弁させていただいたが、24年度直営だったものに対しては、約1,200万円の軽減を見込んだが、今回の試算では、あくまでも直営で運営したと仮定した場合、24年度時の人事配置、年齢等を計算し、それにより試算したところ1,760万円ほど軽減される。
- 柳田委員：職員が400人もいるということなので、責任をもって業務に当たれば業務委託しなくても良いのではないかと思う。
- 塚原副委員長：2つの図書館をこれまで指定管理を実施してきて、総じてこれまでの3年間の指定管理について所見を伺う。
- 生涯学習文化課長：会館日数、利用時間の延長など市民ニーズに合った図書館

としての機能を果たしている。サービスについても適切な受け答えができるとの評価を得ている。行政改革にもある民間を活用した市民サービスを図るといった点についても合致している。さらには市職員が石橋図書館に配置をして、指定管理の指導監督を行いながら業務を進めているので、指定管理に問題はないと考えている。

○塚原副委員長：市民評価も良いとのことでは評価するが、教育部局の図書館関係の皆さんはどれくらい図書館を訪問したのか。私が図書館を訪れた際は、受付の挨拶が一番良いのが南河内図書館、次に国分寺図書館、全く悪いのは石橋図書館であった。どこにあるのか声を出して本を探していても、目の前の職員は黙って作業していることが何回かあった。指定管理を否定するものではないが、職員は時折市民になって状況を視察していただきたい。図書館協議会の委員の方々は、西小学校と第2中学校、学識経験者3名が入っているが、残りの方は図書館関係者なのでよく内情はわかっていると思うが、この方々が図書館に通って評価していることは確認できているか。

●生涯学習文化課長：まず内部評価を行い、それに基づき外部委員は現地に赴き、聞き取り、見学を行っている。校長先生からも良く図書館を利用されているとのことでは話を伺っている。このように生の声も聴いており、肌で感じる評価である。

○塚原副委員長：それを聞いて安心した。それらの意見を吸い上げていただきたい。指定管理は間違いではないといえるような形にしていてもらいたい。今後もその辺を怠らなくよろしくお願いしたい。

●教育次長：石橋図書館については、館が静かで良い環境になっているとの評価もいただきありがとうございますことを答弁として付け加えたいと思う。

○塚原副委員長：南河内図書館は、ちょうど入ると顔があい挨拶をしてくれるので気持ちが良い。サービス事業なので、受付の方は、「こんにちは」くらいは言っても、うるさくはないと思う。前を通った時には、「こんにちは。何かお探しですか」などの教育が一ここの教育がなっていないと26年度の評価にもあったので、人によっても違うと思うが、その辺もきちんとしていただければと思う。

○野田委員：3館が指定管理になることで、1,760万円の節減になるとのことだ

が、おそらく人件費が節減されることと思われる。石橋図書館は基幹図書館として何人か職員が配置されるが、そのほとんどは指定管理者なる共同事業者から派遣されるということで、正規から非正規に雇用主体が変わるということで、3館で1,760万円が浮くという計算になるが、皆さんご承知のように日本の労働市場において正規と非正規の賃金、ヨーロッパなどでは非正規職員は正規職員の9割方の給与を取っているとのことであるが、日本は半分以下であるということで、指定管理者になることによって節減になるわけであるが、日本の労働市場のあり方は、極めて好ましくない方向に行っていると思う。正規の勤労者は3分の1くらいになっていて、3分の2が非正規で特に若い年齢層だと非正規の割合が高いわけであるが、非常に好ましくない傾向である。それを踏まえて、指定管理者たる共同事業者には、なるべく正規の道につながる雇用の在り方を行政が働きかけていただきたいと思うが。

●教育次長：総括管理者、各館に業務管理者も配置されているが、その辺は正規雇用だと考えているが、やはり非正規雇用されている方も多いと思う。会社にも話をするが、会社の経営方針もあるのでその辺は、議決をいただければ協定書の取り交わしになるので協定書の中に入れることは難しいが、話はしていきたいと考える。

○野田委員：できればせめて努力義務として、なるべく雇用形態—正規の職員、正規の労働形態、雇用形態にするといった情報を入れていただければと思う。

○小谷野委員長：答弁は。
(いいです、の声あり)

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第86号 土地の取得について

質疑・意見

○高山委員：用地の取得にあたり、この地域については埋蔵文化財等の心配はないか。

●スポーツ振興課長：大松山の拡張整備にかかる山林の取得については、埋蔵文

化財の包含地ということで、文化財、遺跡が想像される。今年度11月から発掘調査を実施しており、住居跡が18件ほど出ている。今後詳細な調査を行い記録として保存をしていきたい。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。